

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第74期第2四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）

【会社名】 株式会社スマートバリュー

【英訳名】 Smartvalue Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 渋谷 順

【本店の所在の場所】 大阪市中央区道修町三丁目6番1号

【電話番号】 06-6227-5577（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役管理部門統括 藤原 孝高

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区道修町三丁目6番1号

【電話番号】 06-6227-5577（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役管理部門統括 藤原 孝高

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第2四半期 連結累計期間	第74期 第2四半期 連結累計期間	第73期
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年12月31日	自 2020年7月1日 至 2020年12月31日	自 2019年7月1日 至 2020年6月30日
売上高 (千円)	3,391,809	1,399,024	5,958,661
経常損失 () (千円)	47,275	378,041	223,392
親会社株主に帰属する 四半期純損失 () 又は 親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	64,915	280,636	32,901
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	64,915	280,636	32,901
純資産額 (千円)	3,483,323	3,237,997	3,583,970
総資産額 (千円)	4,331,675	3,798,374	4,692,916
1株当たり四半期純損失 () 又は1株当たり当期純利益 (円)	6.53	28.03	3.31
潜在株式調整後1株当たり 四半期 (当期) 純利益 (円)			3.28
自己資本比率 (%)	80.4	85.2	76.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	167,738	1,082,722	392,459
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	354,745	140,071	1,007,948
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	76,237	71,050	83,319
現金及び現金同等物の 四半期末 (期末) 残高 (千円)	442,149	728,637	2,022,481

回次	第73期 第2四半期 連結会計期間	第74期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純損失 () (円)	5.13	13.92

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当社は、2020年3月31日付で当社が運営する移動体情報通信機器の販売代理店事業を譲渡いたしました。これに伴い、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」の「当第2四半期連結累計期間 4. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご覧ください。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があることと認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、世界的な新型コロナウイルス感染症の蔓延により依然として厳しい状況にありますが、国内外の感染拡大防止策を講じる中で、景気全体については持ち直しの動きがみられます。一方、個人消費には自粛要請の強化や消費マインドの悪化により一部足踏みもみられ、今後の感染症拡大状況の変化による世界的な景気の下振れリスクには十分注意が必要であり、先行きの不透明感は高まっており、予断を許さない状況は今なお続いております。

このような情勢のなか当社グループでは、「スマート&テクノロジーで歴史に残る社会システムを創る！」を標榜し事業を展開しております。当社グループは、事業の再構築を推進することを最優先課題と認識し、企業価値を向上させるためには一層の経営資源の選択と集中が重要であると考え、2020年3月31日付けで移動体情報通信機器の販売代理店事業を譲渡し、クラウドソリューション事業へのシフトを推進し、当該事業の拡大を行ってまいりました。一時的に業績は前期実績を下回る要因となっておりますが、これまでに培った基盤を活かした持続的成長モデルへの移行を図るべく、安定収益の確保に加え、成長が見込まれる事業領域の強化や新しい軸となり得る新規事業の創出を行い、高収益事業創造に取り組んでおります。

当第2四半期連結累計期間におきましては、売上高は1,399,024千円（前年同四半期比58.8%減）、営業損失は381,527千円（前年同四半期は52,323千円の損失）、経常損失は378,041千円（前年同四半期は47,275千円の損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失は280,636千円（前年同四半期は64,915千円の損失）となりました。

新型コロナウイルス感染症に伴う業績悪化を最低限に抑え込み、収束次第速やかに業績を回復させるため、全社横断的な組織再編を実施し、経営資源の選択と集中を行い、当社グループ全体としての最適生産体制を築き、収益基盤の拡充に取り組んでまいります。

当第2四半期連結累計期間におけるセグメント別の経営成績は、次のとおりです。なお前述しました、事業の選択と集中を図るため、2020年3月31日付けで移動体情報通信機器の販売代理店事業を譲渡し、戦略的に重点指向するクラウドソリューション事業の拡大を推進することに伴い、グループ事業の構成比が変化していることを踏まえ、第1四半期連結会計期間よりセグメントの区分を変更しております。このため、前第2四半期連結累計期間との比較については、セグメント区分の変更後の数値に組み替えて比較を行っております。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」の「当第2四半期連結累計期間 4. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご覧ください。

<デジタルガバメントセグメント>

デジタルガバメントセグメントにおきましては、まず「新しい公」へと続く行政デジタル化の実現に向けて、オープンガバメント（注1）における透明性を推進する自治体の情報発信クラウドソリューションである、“Smart L-Gov”（注2）の提供や、住民と自治体をオンラインでつなぎ「参加・連携」を促す“GaaS”（注3）を、デジタルガバメントの基盤として提供しております。

当第2四半期連結累計期間においてデジタルガバメントでは、新規案件の獲得及び既存顧客の深耕に注力し、継続的な原価低減活動等に取り組みました。自治体及び公的機関を納入先とする入札案件においては、新型コロナウイルス感染症による調達見送りや納品遅延等の影響を受けましたが、当第2四半期連結累計期間においては、経済活動の再開に向けた政府の取組みが進められており、経営環境は回復基調に転じております。

以上の結果、セグメント売上高は586,917千円（前年同四半期比17.3%減）、セグメント損失は63,875千円（前年同四半期は2,549千円の利益）となりました。

<モビリティ・サービスセグメント>

モビリティ・サービスセグメントは、祖業である自動車電装に端を発し、100年に一度という自動車産業の大変革期において、自動車に装着する安全支援機器や情報デバイスの販売であるカーソリューションから、コネクティッドカー（注4）サービスである“CiEMSシリーズ”（注5）やクルマのデータ利活用を推進するプラットフォーム、ソフトウエア、さらにカーシェアリングなどクルマのサービス化を支援するプラットフォーム“Kuruma Base”（注6）の提供へと、多様なモビリティIoTを事業とするモビリティ・サービスを推進してまいりました。

当第2四半期連結累計期間においてモビリティ・サービスでは、新型コロナウイルス感染症による景気後退の中でユーザー企業の営業活動自粛が続き、安全運転支援機器を取扱うカーソリューション分野で受注件数が伸び悩み、当初想定より売上高が減少いたしました。また、テレマティクスサービス（注7）をはじめとするIoT分野においても、

企業活動における車での移動の減少等の活動自粛の影響を受け、新規受注が低調となり、当初想定より売上が減少いたしました。

一方、Kuruma Baseを活用したカーシェアリング分野では、所有からシェアへと自動車の所有の概念を大きく変える動向を受け、既に多くの企業からの引き合いを受けており、カーボンニュートラル（注8）の動きを背景としたEV（注9）化の波及びシェアリングエコノミーの拡大を背景に、サービス化を進めながらノウハウを蓄積し、ソリューション強化に取り組んでおります。

現在は、徐々に商談件数など回復基調にあり、カーソリューション分野においては、新たな取扱商材の開発などを行いながら、売価及び利益率の向上を図り、業績回復を推進しております。モビリティIoT分野においては、CiEMSシリーズの利用による事故削減のアプローチはもとより、業務管理面でのデータ利活用の提案を強化し、幅広い活動で、ニーズの掘り起こしを行っております。

今後、コロナ禍においても、モビリティ業界で加速しているDX化の影響から、当社が有するコネクテッド及びシェアリングプラットフォームの活用を検討いただいている事業者数は増加しております。特に、ディーラー系自動車販売業・自動車整備業は、当社がこれまで大きな実績を残しているため、注力業種として展開を予定しており、この分野への積極的な投資を行い、事業計画の推進を図ってまいります。

以上の結果、セグメント売上高は812,107千円（前年同四半期比33.0%減）、セグメント損失は63,468千円（前年同四半期は76,523千円の利益）となりました。

[用語解説]

- 注1. オープンガバメント : 透明でオープンな政府及び地方自治体を実現するための政策とその背景となる概念のことで、(1)透明性、(2)市民参加、(3)官民の連携の3つを基本原則としている。
- 注2. Smart L-Gov : 当社が提供する、自治体・公的機関向け地域情報クラウドプラットフォームのこと。
- 注3. GaaS : Government as a Serviceの略で、当社が提供する、ブロックチェーン技術を用いた日本初の行政サービスをデジタル化する住民ID基盤。
- 注4. コネクティッドカー : インターネットに接続され、情報を送ることも受け取ることもできる自動車のこと。
- 注5. CiEMSシリーズ : 当社が提供する、モビリティから取得した多様なデータを分析・活用することで、交通事故の削減、渋滞の緩和、車両活用の効率化など、様々な社会課題の解決をするためのサービス。
- 注6. Kuruma Base : 当社が提供する、クルマのコネクティッド化からサービス化までをインテグレートするプラットフォーム。
- 注7. テレマティクスサービス : テレコミュニケーション（Telecommunication = 通信）とインフォマティクス（Informatics = 情報工学）を用いた造語であり、一般的には自動車や輸送車両等の動向に携帯電話等の移動体通信システムを利用してサービスを提供することの総称。
- 注8. カーボンニュートラル : ライフサイクル全体で見ると、二酸化炭素（CO₂）の排出量と吸収量とがプラスマイナスゼロの状態になることを指すこと。
- 注9. EV : Electric Vehicleの略で、電気をエネルギー源とし、電動機を動力源として走行する電気自動車のこと。

(財政状態の分析)

資産

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、3,798,374千円となり、前連結会計年度末と比べ894,541千円の減少となりました。

流動資産は1,803,557千円となり、前連結会計年度末と比べ1,122,022千円の減少となりました。その主たる要因は、商品が140,867千円増加したものの、現金及び預金が1,293,844千円減少したことによるものであります。

固定資産は1,994,817千円となり、前連結会計年度末と比べ227,480千円の増加となりました。その主たる要因は、ソフトウェア仮勘定が101,037千円、繰延税金資産が106,155千円増加したことによるものであります。

負債

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は、560,377千円となり、前連結会計年度末と比べ548,568千円の減少となりました。

流動負債は487,199千円となり、前連結会計年度末と比べ542,893千円の減少となりました。その主たる要因は、未払法人税等が385,573千円、未払消費税等が168,180千円減少したことによるものであります。

固定負債は73,178千円となり、前連結会計年度末と比べ5,675千円の減少となりました。その主たる要因は、リース債務が5,742千円減少したことによるものであります。

純資産

当第2四半期連結会計期間末における純資産は3,237,997千円となり、前連結会計年度末と比べ345,973千円の減少となりました。その主たる要因は、配当金の支払いにより79,712千円及び親会社株主に帰属する四半期純損失の計上により利益剰余金が280,636千円減少、新株予約権の行使により自己株式が28,244千円減少したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べ1,293,844千円減少し、728,637千円（前年同四半期末は、442,149千円）となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

[営業活動におけるキャッシュ・フロー]

営業活動の結果、減少した資金は1,082,722千円（前年同四半期は、167,738千円の資金の増加）となりました。資金減少の主たる要因は、税金等調整前四半期純損失383,268千円、たな卸資産の増加額190,061千円、未払消費税等の減少額178,826千円、法人税等の支払額366,949千円等であります。

[投資活動におけるキャッシュ・フロー]

投資活動の結果、減少した資金は140,071千円（前年同四半期は、354,745千円の資金の減少）となりました。資金増加の主たる要因は、敷金及び保証金の回収による収入64,636千円であり、資金減少の主たる要因は、無形固定資産の取得による支出196,279千円等であります。

[財務活動におけるキャッシュ・フロー]

財務活動の結果、減少した資金は71,050千円（前年同四半期は、76,237千円の資金の減少）となりました。資金増加の主たる要因は、自己株式の処分による収入14,376千円であり、資金減少の主たる要因は、配当金の支払額75,855千円、リース債務の返済による支出9,571千円であります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,264,800	10,264,800	東京証券取引所 (市場第一部)	1単元の株式数は100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
計	10,264,800	10,264,800		

(注) 提出日現在発行数には、2021年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年12月31日		10,264,800		959,454		949,720

(5) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
渋谷 一正	大阪府高石市	2,285,600	22.83
渋谷 順	兵庫県尼崎市	1,416,400	14.15
JPMBL RE NOMURA INTERNATIONAL PLC 1 COLL EQUITY (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	1 ANGEL LANE LONDON - NORTH OF THE THAMES UNITED KINGDOM EC4R 3AB (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	656,700	6.56
株式会社希実製作	大阪府高石市千代田2丁目3番30号	576,000	5.75
株式会社コモンズ&センス	兵庫県尼崎市武庫之荘東2丁目3番8号	576,000	5.75
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	469,500	4.69
株式会社日本カストディ銀行 (信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	338,900	3.38
島田 睦	千葉県市川市	269,000	2.69
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	242,200	2.42
杉村 富生	埼玉県草加市	132,000	1.32
計	-	6,962,300	69.53

- (注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式251,890株があります。
2. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は469,000株であります。
3. 株式会社日本カストディ銀行(信託口9)の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は338,900株であります。
4. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は242,200株であります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 251,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,010,600	100,106	
単元未満株式	普通株式 2,400		
発行済株式総数	10,264,800		
総株主の議決権		100,106	

(注) 「単元未満株式」の「株式数」欄には、自己保有株式90株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に対す る所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社スマート バリュー	大阪府大阪市中央区 道修町三丁目6番1号	251,800		251,800	2.45
計		251,800		251,800	2.45

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年7月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,022,481	728,637
受取手形及び売掛金	444,818	464,789
電子記録債権	1,452	
商品	294,580	435,448
仕掛品	32,407	81,600
その他	129,838	93,102
貸倒引当金		21
流動資産合計	2,925,579	1,803,557
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	199,114	230,713
その他(純額)	150,563	117,304
有形固定資産合計	349,678	348,017
無形固定資産		
のれん	389,617	367,139
ソフトウェア	218,426	258,957
ソフトウェア仮勘定	297,628	398,666
その他	1,854	2,379
無形固定資産合計	907,527	1,027,144
投資その他の資産		
繰延税金資産	279,431	385,586
その他	230,783	234,152
貸倒引当金	83	83
投資その他の資産合計	510,130	619,655
固定資産合計	1,767,337	1,994,817
資産合計	4,692,916	3,798,374
負債の部		
流動負債		
買掛金	187,291	158,294
未払法人税等	394,863	9,290
賞与引当金	42,329	42,226
その他	405,608	277,388
流動負債合計	1,030,092	487,199
固定負債		
資産除去債務	55,156	55,224
その他	23,696	17,953
固定負債合計	78,853	73,178
負債合計	1,108,945	560,377

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	959,454	959,454
資本剰余金	949,720	949,720
利益剰余金	1,841,718	1,467,652
自己株式	167,303	139,058
株主資本合計	3,583,589	3,237,768
新株予約権	381	229
純資産合計	3,583,970	3,237,997
負債純資産合計	4,692,916	3,798,374

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年7月1日 至2019年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年7月1日 至2020年12月31日)
売上高	3,391,809	1,399,024
売上原価	2,395,071	1,148,185
売上総利益	996,737	250,838
販売費及び一般管理費	1,049,061	632,365
営業損失()	52,323	381,527
営業外収益		
受取利息	106	5
助成金収入	1,884	875
違約金収入	1,732	1,481
その他	1,324	1,123
営業外収益合計	5,047	3,486
経常損失()	47,275	378,041
特別損失		
固定資産除却損	336	7
投資有価証券評価損	7,416	
契約解約金		5,220
特別損失合計	7,752	5,227
税金等調整前四半期純損失()	55,027	383,268
法人税、住民税及び事業税	9,144	3,523
法人税等調整額	743	106,155
法人税等合計	9,887	102,631
四半期純損失()	64,915	280,636
親会社株主に帰属する四半期純損失()	64,915	280,636

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年7月1日 至2019年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年7月1日 至2020年12月31日)
四半期純損失()	64,915	280,636
四半期包括利益	64,915	280,636
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	64,915	280,636
非支配株主に係る四半期包括利益		

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	55,027	383,268
減価償却費	119,238	89,935
のれん償却額	42,264	22,477
貸倒引当金の増減額(は減少)		21
賞与引当金の増減額(は減少)	13,196	103
短期解約損失引当金の増減額(は減少)	25	
受取利息及び受取配当金	106	5
固定資産除却損	336	7
投資有価証券評価損益(は益)	7,416	
売上債権の増減額(は増加)	56,065	18,519
たな卸資産の増減額(は増加)	7,474	190,061
仕入債務の増減額(は減少)	20,641	28,996
未払消費税等の増減額(は減少)	7,193	178,826
その他	10,149	28,440
小計	137,949	715,777
利息及び配当金の受取額	106	5
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	29,683	366,949
営業活動によるキャッシュ・フロー	167,738	1,082,722
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	12,343	6,946
無形固定資産の取得による支出	186,658	196,279
敷金及び保証金の差入による支出	158,288	1,482
敷金及び保証金の回収による収入	1,625	64,636
その他	920	
投資活動によるキャッシュ・フロー	354,745	140,071
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の処分による収入	14,150	14,376
リース債務の返済による支出	11,471	9,571
配当金の支払額	78,916	75,855
財務活動によるキャッシュ・フロー	76,237	71,050
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	263,244	1,293,844
現金及び現金同等物の期首残高	705,393	2,022,481
現金及び現金同等物の四半期末残高	442,149	728,637

【注記事項】

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)
給料及び手当	388,124 千円	230,269千円
賞与引当金繰入額	29,547	15,906
退職給付費用	5,649	2,609

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金	442,149千円	728,637千円
現金及び現金同等物	442,149	728,637

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年9月26日 定時株主総会	普通株式	79,240	8.00	2019年6月30日	2019年9月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年9月24日 定時株主総会	普通株式	79,712	8.00	2020年6月30日	2020年9月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	デジタル ガバメント	モビリティ・ サービス	移動体情報通信 機器の販売代理 店事業	合計		
売上高						
外部顧客への 売上高	709,656	1,211,625	1,470,528	3,391,809		3,391,809
セグメント間の 内部売上高 又は振替高						
計	709,656	1,211,625	1,470,528	3,391,809		3,391,809
セグメント利益	2,549	76,523	136,661	215,734	268,057	52,323

(注)1. セグメント利益の調整額 268,057千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及びのれんの償却額であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	デジタル ガバメント	モビリティ・ サービス	移動体情報通信 機器の販売代理 店事業	合計		
売上高						
外部顧客への 売上高	586,917	812,107		1,399,024		1,399,024
セグメント間の 内部売上高 又は振替高						
計	586,917	812,107		1,399,024		1,399,024
セグメント損失 ()	63,875	63,468		127,343	254,183	381,527

(注)1. セグメント損失()の調整額 254,183千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及びのれんの償却額であります。

2. セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの区分変更)

当社グループは、クラウドソリューションセグメント及びモバイルセグメントの2つの事業領域で事業を推進してきましたが、今般、事業の選択と集中を図るため、2020年3月31日付で移動体情報通信機器の販売代理店事業を譲渡し、戦略的に重点指向するクラウドソリューション事業の拡大を推進することに伴い、グループ事業の構成比が変化していることを踏まえ、第1四半期連結会計期間より、当社グループの報告セグメントの区分を「クラウドソリューション事業」、「モバイル事業」から、「デジタルガバメント」、「モビリティ・サービス」へ変更しております。

また、事業譲渡した「移動体情報通信機器の販売代理店事業」は、従来の「モバイル事業」セグメントに、従来の「クラウドソリューション事業」に含まれていた、法人向け情報通信機器の販売代理店事業を含めた区分となります。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純損失()	6円53銭	28円03銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	64,915	280,636
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(千円)	64,915	280,636
普通株式の期中平均株式数(株)	9,940,626	10,010,230
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

株式会社スマートバリュー
取締役会 御中

三優監査法人

大阪事務所

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 坂下 藤男 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 西川 賢治 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スマートバリューの2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年7月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スマートバリュー及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して

実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。